

航空法施行規則

1. 案内情報

手続名	: 訓練の指定
手続根拠	: 航空法施行規則第164条の2第1項ただし書
手続対象者	: 当該指定を受けようとする者
提出時期	: 提出先にお問い合わせください。
提出方法	: 提出先にお問い合わせください。
手数料	: なし
添付書類・部数	: 提出先にお問い合わせください。
申請書様式	: 提出先にお問い合わせください。
記載要領・記載例	: 提出先にお問い合わせください。

2. 窓口情報

提出先:	
国土交通省航空局技術部運航課	03 - 5253 - 8111 (内線50114)
受付時間:	提出先にお問い合わせ下さい。
相談窓口:	
国土交通省航空局技術部運航課	03 - 5253 - 8111 (内線50114)

3. 手続情報

審査基準	: 提出先にお問い合わせ下さい。
標準処理期間	: 3 ~ 4 週間
不服申立方法	: (行政不服審査法の規定による)